

お客さま各位

視覚障がい等をお持ちのお客さまに対する 窓口扱い振込手数料の引下げについて

当組合では、視覚障がい等によりA T Mのご利用が困難なお客さまを対象に、窓口扱いの他行あて振込手数料をA T M扱いの振込手数料と同額に、当組合本支店あての振込手数料を無料に、それぞれ引下げることにいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象のお客さま

- ①視覚障がいによりA T Mでの振込操作が困難なお客さま
- ②その他の障がいによりA T Mでの振込操作が困難なお客さま

2. 上記①または②に該当するお客さまの窓口扱い振込手数料は以下の通りです。

| 振込先 | 振込金額 | 変更前（通常窓口扱い） | | 変更後 | |
|-------|------------|-------------|------|------|------|
| | | 組合員 | 組合員外 | 組合員 | 組合員外 |
| 当組合あて | 3万円未満 | 105円 | 210円 | 無料 | 無料 |
| | 3万円以上 | 210円 | 315円 | 無料 | 無料 |
| 他行あて | 1万円未満 | 315円 | 420円 | 210円 | 315円 |
| | 1万円以上3万円未満 | 420円 | 525円 | 315円 | 420円 |
| | 3万円以上 | 525円 | 735円 | 420円 | 630円 |

3. 取扱開始日

平成23年2月1日（火）